

情報公表シート【保育所・保育所型認定こども園】（平成30年度）

1 事業所情報

事業所番号	2610051001638	事業所種別	保育所	認可年月日	S40.4.1	
事業所名称	岩倉こひつじ保育園					
所在地	〒606-0022 京都市左京区岩倉三宅町 58-2 TEL： 791-1234 FAX： 791-4660					
施設長氏名	川崎 真					
職種別 従業者数 (常勤換算後)	園長	1名	主任	2名	保育士	11名
	保育従事者	2名	栄養士・ 管理栄養士	2名	調理員	1名
平均経年数 ^(※1)	6年					
利用定員 ^(※2)	3号 (0歳児)	3号 (1・2歳児)	2号 (3・4・5歳児)	1号 (3・4・5歳児)	計	
	9名	51名	90名	0名	150名	
受入年齢	8ヶ月					
給食の実施状況	自園調理					
敷地面積	1761.83㎡	構造 ^(※3)	鉄骨造合金メッキ鋼板葺地下1階付2階建			
延床面積	1060.62㎡					
開所時間	7:30~18:30					
保育利用可能時間帯 (時間外保育を除く)	保育標準時間帯		保育短時間帯			
	7:30~18:30		8:30~17:00			
時間外(延長)保育の実施	無					
一時預かり(月~土曜日)の実施	有					
休日保育の実施	無					
上乗せ徴収・実費徴収	有(別掲)					
苦情相談窓口等	各クラス担当					
苦情解決に係る第三者委員の有無	有					
利用開始時における説明等	保護者に重要事項説明書を交付し、運営方針、施設整備概要、保育の提供内容、利用料金、嘱託医、緊急時の対応、苦情等の相談窓口、非常災害時の対策等を説明のうえ、署名により同意を得ている。					
第三者評価の受審年度(直近)	受審なし					

※1 1月当たり勤務日数が20日以上かつ1日当たり勤務時間が6時間以上の者が対象
(各職員が、当該保育施設・事業所以外の社会福祉施設等に勤務した期間も通算している)

※2 受入児童数は、状況により利用定員数と異なる場合がある

※3 建屋が複数ある施設・事業所については、最も大規模な建屋について記載している

2 運営者情報

運営主体	社会福祉法人 恵会
所在地	京都市左京区岩倉三宅町 58 番地の 2
代表者役職・氏名	理事長 川崎 真

別紙2 利用者負担金

1 全員が対象となるもの 特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
幼児主食代		月額 2500円
絵本代		実費
布団リース代	希望者のみ	月額 1400円
新学期用品		実費
トレーナー代		2800円
Tシャツ代		1300円
体操パンツ		1050円
その他の費用	卒園写真代など	実費
遠足に係る交通費	公共交通機関(地下鉄, バス等) その他移動手段に要する経費	実費

2 該当者(利用者)のみ対象となるもの 時間外保育に係る利用者負担金

- (1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料(1時間単価)
月額 2500円(※当面の間行わない。)
- (2) 保育短時間認定に係る時間外保育料(1時間単価)
月額 2500円

【標準利用料(月額)】(※月利用は1時間単価設定とする。)

延長時間	保育短時間			保育標準時間	
	1時間まで	2時間まで	3時間まで	1時間まで	2時間まで
第1階層	0	0	0	0	0
第2階層(母子世帯等)	0	0	0	0	0
第2階層(母子世帯等を除く)	1000	2000	3000	1000	2000
上記以外の世帯	2500	5000	7500	2500	5000

【標準利用料(日額)】(※単日利用は30分単価設定とする。)

延長時間	保育短時間					
	30分まで	1時間まで	1時間30分まで	2時間まで	2時間30分まで	3時間まで
	500	1000	1500	2000	2500	3000

- ※単日利用の場合減免世帯の如何に関わらず同一金額とし利用日に徴収します。
- ※急な事情で単日利用をする場合下表の通りとします。但し上記月額料を超えないものとします。
- ※当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

このしおりは平成30年4月1日現在の物です。今後、予告なく変更になる場合があります。